

福井地方裁判所御中

平成24年(ワ)第394号、平成25年(ワ)第63号

大飯原発3、4号機運転差止請求事件

原告 松田 正 他188名

被告 関西電力株式会社

証拠説明書

平成25年10月2日

原告ら訴訟代理人弁護士 佐藤 辰 弥

同 上 笠原 一 浩

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作成者	立 証 趣 旨	備考
甲2	原発と震災 原本	23.7.7	「科学」編 集部編	核分裂性のウラン235の資源量は少ないため、原子力を意味のあるエネルギー源にしようとするなら、ウランの大部分を占めるウラン238をプルトニウム239に変換して利用することが必要となるが、これを実現するための核燃料サイクル政策は完全に破綻していること(第1準備書面第2第1項)	97~99頁「再処理がもたらすもの」小出裕章
				地震随件事象としては地震時地殻変動も極めて重要であること(第4準備書面第1第2項)	60~71頁「基準地震動を考える(2)とまとめ」石橋克彦

甲3の1	福井新聞記事 (インターネット記事) http://www.fukuishimbun.co.jp/localnews/nuclearpower/41795.html	写し	25.4.16	福井新聞社	(1) 被告の想定する津波の波高は、当初の1.66~1.86メートルからいったん2.85メートルに変更されたこと (2) 本件原発の敷地の高さが、同証拠においてはPT+9.7mと報じられていること
甲3の2	NHK記事(インターネット記事) http://www9.nhk.or.jp/kabun-blog/200/158426.html	写し	25.6.11	NHK	(1) 被告の想定する津波の波高がその後、3.86メートルに改められたこと (2) 本件原発の敷地の高さが、同証拠においてはPT+9.7mと報じられていること
甲3の3	読売新聞記事 (インターネット記事) http://www.yomiuri.co.jp/feature/20110316-866921/news/20110409-OYT1T00724.htm	写し	23.4.10	読売新聞社	福島第一原発を襲った津波は、地震直後の東京電力の調査によれば波高15メートルであったこと
甲3の4	朝日新聞記事(インターネット記事) http://www.asahi.com/special/10005/TKY201107080623.html	写し	23.7.8	朝日新聞社	福島第一原発を襲った津波は、その後の東京電力の調査によると、波高13.1メートルであったこと
甲3の5	東京新聞記事(インターネット記事) http://www.tokyo-np.co.jp/article/feature/nuclear/list/CK2013041102100007.ht	写し	25.4.11	東京新聞社	(1) 被告は既存の防潮堤を「数メートル」かさ上げして新基準に対応する考えであること (2) 一方、原子力規制委員会は、「想定できる最大級の津波を防ぐ防潮堤」という、上記よりはるかに

